

独立行政法人水産総合研究センターの平成20事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成20年度の総合評価が「A」評価であったこと及び評価委員会における指摘がなかったこと等から、評価結果による役員交代等は行わなかった。
----------	---

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	20事業年度評価における主な指摘事項	平成21及び22年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	研究職について、研究管理職としてのキャリアパスだけではなく、研究専門職としての処遇とキャリアパス確立についても検討されたい。	研究職員の処遇は、業績審査に基づく昇格制度により決定されており、優れた研究のスペシャリストへの処遇が可能な制度となっているところである。 極めて優れた研究業績をあげ、その分野のスペシャリストとして育成していくことが適当と審査された者については、研究専門職としての処遇を図って参りたい。
予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	運営費交付金執行率、人件費削減、国と異なる手当見直し、随意契約から一般競争への移行とチェック体制の強化、当期総利益、利益剰余金の発生経緯説明等、の各項目については一層の取り組み強化を望みたい。	運営費交付金執行率について、勘定ごとの執行率が90%を下回った場合には、その原因及び事業への影響について事業報告書等に記載する。 人件費削減については、計画どおり達成される予定である。 水上等作業手当については、見直しを行ったところである。 契約については、当年度の契約実績や契約監視委員会の設置等によるチェック体制について、業務実績報告書等に記述し、一連の契約プロセスを示すこととする。 当期総利益・利益剰余金については、事業報告書等により説明を十分に行うこととしている。